大河原町 通学路交通安全プログラム

~通学路の安全確保に関する取組の方針~

令和5年11月

大河原町通学路等安全対策推進会議

1. プログラムの目的

平成24年に登校中の児童等の列に自動車が突入し児童が死傷する事故等を受けて全国で実施した緊急合同点検や、毎年各小学校の通学路において関係機関と連携して実施している合同点検に基づき、必要な対策内容について協議する取り組みを継続的に実施してきました。

更には、令和3年6月に千葉県での登校中の児童が死傷する事故を受けて、通学路における交通安全を一層確保する取り組みとして、令和3年9月に各小学校の通学路において関係機関と連携して合同点検を実施し、必要な対策内容について関係機関で協議してきました。、

引き続き、通学路の交通安全確保に向けた取り組みを行うため、関係機関の連携体制を構築し、「大河原町通学路交通安全プログラム」を策定し、本プログラムに基づき、関係機関が連携して、児童生徒が安全に通学できるように通学路の安全確保を図っていきます。

2. 通学路等安全対策推進会議の設置

関係機関の連携を図るため、以下をメンバーとする「通学路等安全対策推進会議」を設置します。本プログラムは、この会議で議論し、策定します。

- 大河原警察署
- · 国土交通省仙台河川国道事務所
- 宮城県大河原土木事務所
- · 大河原町交通指導隊
- · 大河原町防犯協会
- 大河原町防犯指導隊

- ·大河原町民生委員·児童委員協議会
- ·大河原町小中学校父母教師会(PTA)
- 大河原町小中学校
- 大河原町総務課
- 大河原町地域整備課
- 大河原町教育委員会

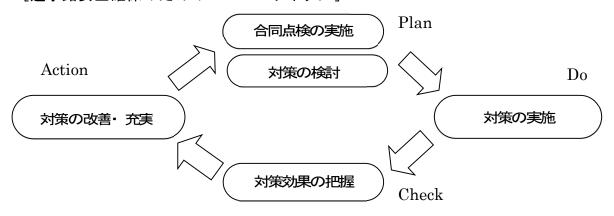
3. 取組方針

(1)基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、緊急合同点検後も合同点検を継続するとともに、対策実施後の効果把握も行い、対策の改善・充実を行います。

これらの取り組みをPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。

[通学路安全確保のためのPDCAサイクル]



(2) 定期的な合同点検

〇合同点検の実施時期等

- ・1 学期に小中学校及び大河原町民生委員·児童委員協議会の通学路における危険箇所 の点検結果を踏まえ、効率的・効果的に合同点検を行うため、小中学校からの通学路 点検結果をまとめた上で、重点課題を設定します。
- ・町内の小中学校区(5校)を対象に、毎年9月に合同点検を実施します。

〇合同点検の体制

・小学校区(3学区)ごとに、学校、道路管理者、警察署、各関係機関等が参加する合同点検を実施します。

(3)対策の検討

・合同点検の結果から明らかになった対策の必要箇所について、箇所ごとに歩道整備や 防護柵設置のようなハード対策及び交通規制や交通安全教育のようなソフト対策な ど、対策必要箇所に応じて具体的な実施メニューを検討します。

(4)対策の実施

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係機関で連携を図ります。

(5)対策効果の把握

- 〇合同点検結果に基づく対策実施後の箇所等について、実際に期待した効果が上がって いるのか、また、児童生徒等が安全になったと感じているのか等を確認するため、
 - 各学校・関係行政区へのアンケートの実施
 - ・児童の登下校時の状況を確認

など、対策実施後の効果を把握するための手法を検討し、対策効果の把握を実施します。

(6)対策の改善・充実

・対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図り ます。

4. 「対策一覧表」及び「対策箇所図」の公表

・小学校区ごとの点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策一覧表」及び「対策箇所図」を作成し、公表します。

【別添資料】対策一覧表·対策筒所図

令和5年度 対策一覧表

【大河原小学校学区】

番号	路線名	箇所名•住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	その他町道 新東13号線 新田町中央線	字東28番地付近	(入小) 道路が狭くなり朝夕の交通量が多い 通過する車の速度が速いため通学する児	一時停止箇所に「止まれ」を文字表示 区画線と視線誘導標を設置し、車と 歩行者に注意喚起を行う	大河原町	令和6年度

【金ケ瀬小学校学区】

番号	路線名	箇所名•住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	その他町道 広表15号線	字広表7-14地先交差点	自動車が一旦停止を無視し交差点を通行 する児童生徒が危険	歩行者の通路をグリーン着色し、注 意喚起を行う	大河原町	令和6年度

【大河原南小学校学区】

番号	路線名	箇所名•住所	通学路の状況・危険の内容 対策内容		事業主体	対策年度
1	その他町道 山崎3号線 鷺沼幹線	住吉町新墓前の三叉路 (大谷字原前55-2地先)	(南小) 北側用水路のフェンスの間隔が大きい。 減速せずにケートボール場方向に右折し ていく車が多く、右側は用水路で歩道がな いため危険	横断歩道の設置等を検討歩行者の滞留空間を検討	大河原警察署 大河原町	令和6年度~
2	その他町道 鷺沼幹線	前まで	(南小・民児協) 交通量が多く見通しが悪い。 朝は西からゲートボール場方面に向かう カーブ付近で横断歩道を渡るために道路 を横断する必要があるが、向こうから来る 車が見えないので危険	グリーンベルトの設置 (中島東線〜東北環境整備前)	大河原町	令和5年度
3	一般県道 大河原高倉線	県道大河原高倉線と町道 の交差点(ファミリーマート 見城前店の前)	ている。	視線誘導標(デリネーター)設置(エ事完了) 道路標示の引き直し(エ事完了) 防護柵の設置	宮城県	令和5年度
4	一般県道 大河原高倉線	ファミリーマート見城前店 から北側の県道大河原高 倉線の歩道	(民児協) 歩道には街灯がなく、暗くなると足もとが 見えなくなる	街路灯の設置	大河原町	令和5年度

【大河原小学校学区】 令和5年度 対策箇所図

①道路が狭くなり朝夕の交通量が多い 通過する車の速度が速いため通学する児童が危険









<対策メニュー> 区画線、支線誘導標等により注意喚起する 令和6年度

----: 通学路(学校指定)

: 要対応箇所

— · :学 区

: ゾーン 30 地区

:生活道路対策エリア



冷沼辺変電所



【大河原南小学校学区】 令和5年度 対策箇所図

④歩道に街灯がなく、暗くなると足元が見 えない

対策前

< 対策メニュー> 街路灯の設置 R5 年度

① 用水路のフェンスの間隔が大きく危険 減速ぜずに右折する車が多く危険





沙寺

<対策メニュー>

横断歩道及び歩行者滞留空間の検討 R6年度~

③視線誘導標の破損、外側線の表示が消えている。 長い下り坂でスピードを出している車があり、 左折車が歩行者を巻き込む危険がある。

対策前



<対策メニュー>

視線誘導標の設置、道路標示の引き直し、 防護柵の設置 R5 年度 ②交通量が多く見通しが悪く、 道路の横断が危険





<対策メニュー> グリーンベルトの設置 R5年度



: 要対応箇所

: 学 区

令和4年度 対策一覧表 【継続】

【大河原小学校学区】

番号	路線名	箇所名•住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
1	その他町道 中島荒屋敷上谷線			側溝改良による路肩の拡幅及び歩道帯(グリーンベルト)の新設	大河原町	R4:設計完了 R6年3月: 工事完了予定
3	一般県道 一般県道 大河原停車場線 大河原停車場線 東原		(行政区) この交差点は交通量が多く、JR大河原駅 に近いため朝夕は特に歩行者が非常に 多い。 車同士等の衝突事故により歩行者への 巻き込み事故の危険がある	防護柵又は支柱の設置	宮城県	令和5年度~ 調査中
4	その他町道 新東橋本1号線	字東375地先~ 字西259-1地先	道路の水溜まりがひどく、登下校の際に 支障がある。また交差点前後の区画線が 薄く危険である	舗装補修及び区画線の引き直し	大河原町	令和5年度

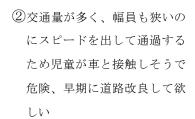
【金ケ瀬小学校学区】

耆	肾号	路線名 箇所名·住所		通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
	2			交通量が多く、幅員も狭いのにスピードを 出して通過するため児童が車と接触しそ うで危険		宮城県	平成29年度~ (休止中)
		金ケ瀬地区対策エリ ア内町道	金ケ瀬地区通学路	重要通学路を含む生活道路対策エリア内 の車両のスピード抑制対策	ゾーン30プラスの新設	大河原警察署 大河原町	R5年度中: 設置完了予定

【大河原南小学校学区】

番	号 路線名	箇所名•住所	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策年度
(主要地方道 白石柴田線	大谷字下欠1地先~ 字後田27-1地先	(行政区) 令和4年度に1.5車線化が半分完了した が、残りの区間も幅員が狭く、車の相互通 行も出来ない箇所であり、通学児童が危 険である。	道路の拡幅(1.5車線化)	宮城県	R4:コラボ(その2) ワークショップ 開催 R5:設計・ 用地買収予定 R6:エ事予定





堤

南岸

対策前

の速度抑制対策の実施

<対策メニュー>

ゾーン 30 プラスの新設

apan,(C)ZENRIN Nyahoo Japan

令和4年度~

卍特明院



<対策メニュー> 早期に道路を改良する H29 年度~

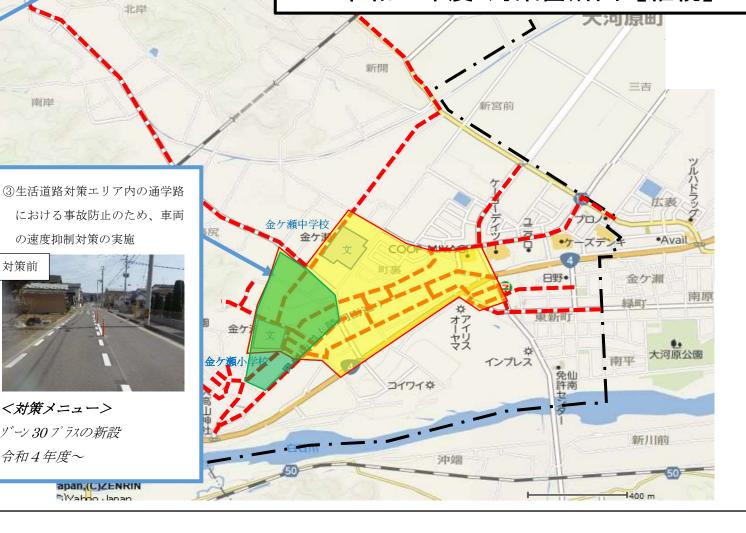
: 通学路 (学校指定)

: 要対応箇所

: 学 区

:対策エリア

【金ケ瀬小学校学区】 令和4年度 対策箇所図【継続】



【大河原南小学校学区】 令和4年度 対策箇所図【継続】



令和4年度 対策一覧表 【完了】

【大河原小学校学区】

番号	路線名	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策の効果	対策年度
2	 	(行政区) この交差点は交通量が非常に多く、車同 士等の衝突事故により歩行者への巻き込 み事故の危険がある	防護柵の新設	国土交通省	防護柵の設置により、信 号待ちをする歩行者の安 全が確保された	令和4年度
5	その他町退 抽公地2早線	農業用排水路の安全柵が法面洗堀によ り傾いており通学児童の転落事故の危険 がある	転落防護柵の建て直し		転落防止柵を建て直し、 転落からの安全が確保さ れた	令和4年度

【金ケ瀬小学校学区】

番号	路線名	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策の効果	対策年度
1	一級町垣 西幹線 	(行政区) この交差点は交通量が非常に多く、車同 士等の衝突事故により歩行者への巻き込 み事故の危険がある(現在交差点の1箇 所のみガードレールあり)	ガードレール1箇所の増設 (通学する児童生徒のたまり場となる交差点歩道にガードレールを設置)	大河原町	防護柵の設置により、信 号待ちをする歩行者の安 全が確保された	R5年7月 工事完了

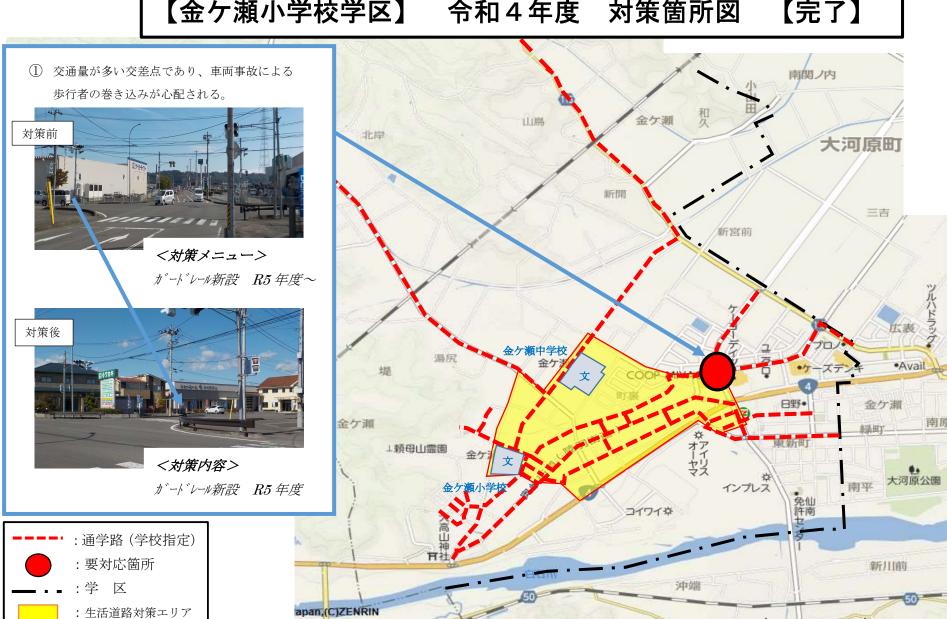
【大河原南小学校学区】

番号	路線名	通学路の状況・危険の内容	対策内容	事業主体	対策の効果	対策年度
2	その他町垣 南小学校通り線 	児童は水溜まりを避けて歩くため、道路に	道路舗装補修 区画線及びグリーンベルトの設置 側溝清掃	大河原町	道路への水溜りが解消 し、車両への注意喚起も 図られ、歩行者の安全が 確保された	R5年9月 工事完了

【大河原小学校学区】 令和 4 年度 対策箇所図【完了】



【金ケ瀬小学校学区】 令和4年度 対策箇所図 【完了】



Nyahoo Japan

【大河原南小学校学区】 令和 4 年度 対策箇所図【完了】

②道路の水溜まりを避けて児童が膨らんで通行す るため車両との接触事故の危険あり。

対策前



<対策メニュー> 舗装補修・側溝新設 R5年度~

対策後



